

V. 特記事項

本学の「授業デザイン」と「展開」～学生を「探求する実践者」に育てる授業の実践～

教育の質は「授業」に表れるという理解のもと、「授業改善」という意識改革も含めた教育の質を確保できる「授業」のあり方を求めた。そこで令和3（2021）年度より大学2学科、大学院専攻、短期大学部3学科による「全学授業改善委員会」を設置し、授業実践の深化に取り組むこととした。

【「授業改善」の取組方針】

- 学科内FD(Faculty Development)研修等を通した授業実践事例の蓄積と共有
- 「ディープ・アクティブラーニング」を目指す授業の改善
- 全学授業改善委員会を通した授業実践の蓄積と共有

本学では各学科ともにDP(ディプロマ・ポリシー)を学修到達目標としながら資格・免許状取得のための複合的な教育課程を編成しており、授業形態も講義、演習、実験、実習、実技等、多様である。そこで授業改善のための共通項を探る検討を重ね、教員の授業取組の公開、実践方法事例の共有と蓄積を進めた。

2年間の報告・検討の積重ねをもとに、授業改善のための「授業デザイン」と「授業展開」を共通項として、授業づくりを共有する方向性を打ち出した。実践方針は、次のとおりである。

○「授業デザイン」と「授業実践の基本要素9項目」

「授業デザイン」を、授業の省察を踏まえた柔軟な改善と再構成を意味する用語として捉え、「授業づくり」の有効な方策として本学独自の「授業実践の基本要素」9項目を創出した。多くの教員が「ディープ・アクティブラーニング」の実践に有効として共有した3事例を以下に示す。

- ・授業のアウトラインを構造図等で示し、学生が授業内容を俯瞰して主体的に学びを構成するための支援をする。
- ・言語化による振返りや整理を重視した「内化」により、学びの内面化を促す。
- ・認知プロセスを表現し交流する「外化」により、学生相互の学びを促進する。

○「展開」と教育アセスメント

キーワードを involvement「巻き込む」、invite「誘う」として、学習実態を把握し、適切なフィードバックやフィードフォワード、学生の多様な交流活動を重視し、教員と学生が一体となって授業づくりに取組む。

令和5（2023）年2月に開催した全学授業改善委員会では、これまでの成果を踏まえて令和5（2023）年度の授業改善の取り組みを次のように示し、さらなる授業実践の深化に取組むこととした。

【令和5（2023）年度の「授業改善」の取組方針】

- 「カリキュラムツリー」と「授業科目」の関連を明確にした授業構成
- 授業構想・方針の公開 … 福島学院大学版「授業改善の基本要素」の共有と進化
- 授業改善事例の共有と蓄積

全学授業改善委員会が検討した授業改善方針を教職員が共有することによって、授業の質を担保し教育の質保証を進めていく。